

## 〈NGO・外務省定期協議会 議題案／質問状記入シート〉

1. **議題案名**：

G8食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンス

2. **議題の背景**：

先般行われたG7サミットでは、食料安全保障と栄養も議題となった。G7首脳らは、「食料安全保障と栄養に関するG7 行動ビジョン」(V4A)を提示、農業部門の成長の促進、並びに食料安全保障及び栄養の取組強化は、持続可能な開発のための2030 アジェンダ全体の達成のために必要であるとして、2030年までに開発途上国において5億人を飢餓及び栄養不良から救い出すという目標を達成するとし、そのための3つの重点分野と行動を特定した<sup>1</sup>。

伊勢志摩サミットに先だって、日本政府は2016年5月19日にIse-Shima Progress Report(以下「プログレスレポート」)を発表しているが、同分野の政策については、「G7諸国はMDGs達成目標に対して、継続的に、多大なる貢献をしてきた(G7 countries have made substantial and continuous contributions in agriculture, food security and nutrition during the period of the MDGs)」と書かれている<sup>2</sup>。

しかし、G8 食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンス(以下、ニューアライアンス)は2012年の発足以来、世界中とりわけアフリカの農民組織とそれを支援する市民社会組織から強い批判を浴び、数多くの声明が出されてきた。2015年6月にドイツで開催されたG7サミットに向けては、実に130に上る団体が署名する声明「Call of civil society organizations to their governments on the New Alliance for Food Security and Nutrition in Africa(アフリカにおける栄養と食料安全保障のためのニューアライアンスに関するG8各国政府に対する市民社会からの要請)」が発表され<sup>3</sup>、G7諸国に提出されている。また、その後もこれに関わった複数の市民社会組織より欧州議会への同政策見直し要請が行われてきた。

こうしたG7中4カ国(英国・フランス・ドイツ・イタリア)が加盟するEU議会は、ニューアライアンスに関する検証を行うことを決定し、元国連食料への権利に関する特別報告者オリヴィエ・デシューター氏に対し報告書をまとめることを依頼した。その結果として発表された報告書<sup>4</sup>では、ニューアライアンスは「多くの点で重大な欠陥」があり、「国際社会が2008年の世界的な食料価格高騰の危機によって得た教訓から生まれた新しい考え方より前の時代遅れの農業開発モデルに根ざしている」と結論づけた。同報告書を踏まえたEU議会開発委員会は、2016年4月、ニューアライアンスに関する報告書を公表し、その中で同プログラムの改善を要請、6月7日には同政策に対する批判的立場を明確にした「European Parliament resolution of 7 June 2016 on the New Alliance for Food Security

<sup>1</sup> <http://www.g7ise-shimasummit.go.jp/documents/summit.html>

<sup>2</sup> <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000158338.pdf>

<sup>3</sup> <http://www.farmlandgrab.org/25006>

<sup>4</sup> [http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/STUD/2015/535010/EXPO\\_STU\(2015\)535010\\_EN.pdf](http://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/STUD/2015/535010/EXPO_STU(2015)535010_EN.pdf)

and Nutrition」を可決、これまで市民社会組織等から指摘されている種に関する法制度の改正の見直しや、同政策についてその影響を受けるコミュニティや市民社会組織と透明性が確保された形での対話の場をもち、あらためて見直すことを要請している<sup>5</sup>。

しかし、日本政府が準備した上述プロGRESSレポートは、これらの市民社会やEU議会の問題提起に応えるものではなかった。そこで、伊勢志摩サミットに向けて、5月23日、日本の市民社会組織は昨年出された市民社会組織からの声明を引き継ぐ形で、共同声明「G7伊勢志摩サミット2016に向けたアフリカにおける食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンスに関する声明」（添付資料1）を発表し、ニューアライアンスに関わるすべての関与と支援を止め、食料および栄養の安全保障に関わる他のあらゆる政策についても国際的な人権の義務を果たし、食料ならびに農民主権に根ざしたものへと転換することを要請した。

3. **議題に関わる問題点（議題に上げたい理由）**：

ニューアライアンスでは、民間部門による「投資の促進」が謳われ、企業投資を促すための投資環境整備がアフリカの受け入れ国で進められた。ニューアライアンスに参加するアフリカの受け入れ10カ国は、それぞれ「カントリーフレームワーク」を通して政策や法制度の変更・導入を約束し、その中には、土地や種子の権利に関わるものも多い。

土地や種子の権利に関わる法整備は、必ずしも地元小希望農家の権利を強化する形には働いておらず、大企業による農地の集積や大企業による種子の権利の取得につながるなどの批判もある。アフリカにおける農業投資の増加による負の影響である土地収奪などの事例は後を絶たないが、こうした投資環境整備が小規模農家支援（アフリカにおける貧しい人々の多くは小規模農家である）につながっているという実績は示されていない。

日本は、ニューアライアンスの中ではモザンビークを担当しており、日本企業も数社「趣意書（Letter of Intent）」を提示している。発足から4年が経過し、以上のような懸念される声明や報告書、勧告が出される中で、日本政府としてニューアライアンスの枠組みとこれまでの進捗をどのように評価しているのか、数多く示されている批判や懸念をどのように受け止めているのか、また、V4Aなどを通して、今後に向けてどのような展望を描いているのかを知ることは、日本のODA政策だけでなく、アフリカ社会へ大きなインパクトを持ったG7政策の検証につながる。土地収奪を始めとして、地元小農が直面する喫緊かつ深刻な課題に効果的に対処していくためにも、今ここでしっかりとこれまでの経緯を振り返り、評価する必要がある。

4. **外務省への事前質問（論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係など）**：

次の点について事前に文書をもってご回答をお願いいたします。

- (1) 2016年5月発表のプロGRESSレポートの内容作成にあたっての留意点
- (2) ニューアライアンスに対する上述の声明、報告書、特にEU議会の審議結果に関する日本政府の見解
- (3) ニューアライアンスにおける日本政府の役割とこれまでの関与の具体的内容

<sup>5</sup> <http://www.europarl.europa.eu/sides/getDoc.do?pubRef=-//EP//NONSGML+TA+P8-TA-2016-0247+0+DOC+PDF+V0//EN>

- (4) 日本政府が担当したモザンビークでのニューアライアンスに関する
  - (ア) 実施状況とその評価
  - (イ) 国別進捗報告書 (New Alliance for Food Nutrition and Security Annual Progress Report) 作成の方法と最新報告書発表の予定
- (5) G7内での今後のスケジュール (見直しや実施に関するもの)
- (6) TICAD VIにむけてJICAによる発表が予定されている「食料と栄養のアフリカイニシアティブ」の内容とG7におけるニューアライアンスやV4Aの関係や関連性
- (7) 諮問機関としての「リーダーシップ・カOUNシル」の具体的な役割、これまで開催された会合の内容や出席者の概要、今後の予定

5. 議題に関わる論点 (定期協議会の場で主張したいことや、外務省に確認しておきたいと現段階で考える点) :

以上に示した議題提案に至った背景、事前回答を踏まえ、食料・栄養のための政策としてのニューアライアンスの政策的妥当性について、日本政府発表のプログレスレポート、市民社会の声明並びにEU関連の文書に基づき議論したい。

※外務省からの事前質問の回答によって変更することは可能です。

- 氏名：森下麻衣子
  - 役職：アドボカシー・マネージャー 兼 事務局次長
  - 所属団体：オックスファム・ジャパン
  - 連絡先：03-3834-1556 / maiko@oxfam.jp
- ※提案者は、オックスファム・ジャパン、アフリカ日本協議会、日本国際ボランティアセンター、モザンビーク開発を考える市民の会の4団体です。